

日本共産党 目黒区議会議員

こんにちは

いも かわ

芋川 ゆうき 区政報告

住所:目黒区南3丁目在住 TEL:090-4206-2048

ツイッター・facebook公開中!お問い合わせ☒<imokawa007@gmail.com>

40号

都立病院の地方独立行政法人化問題！

誰一人取り残さない医療活動は、利益追求・採算重視の 地方独立行政法人では、切り捨てが行われる！？

住民の安心と生活を支える公立病院。都内は区立病院が少なく、区立病院が6施設、都立病院も8施設と数えるほどしか存在しません。現在、小池都知事が進めようとしている「都立病院の独立行政法人化」は、最後の砦となる、公立病院を廃止していくことにつながります。

先行して2009年に地方独立行政法人化した健康長寿医療センターはたったの10年で労働条件が悪化をしています。また、看護師の賃金も20歳代では東京都の賃金よりも高いのですが、30歳代後半から逆転して、生涯賃金には大きな差が生まれます。医療を提供する側、受ける側にとっても都民の命を守る都立病院の役割を堅持していくべきです。

400億円繰入、赤字説に 惑わされてはいけません

400億円問題とは、一般会計から都立病院の会計に「繰り出し」行政支援を指しています。都立病院の方は、「繰入金」と呼ばれます。この400億円が、都立病院の赤字である、この赤字を解消するためには、病院の経営形態を地方独立行政法人にすることが必要という論説が一部から繰り返し主張されて、病院現場でも「400億円は赤字だけれど、必要な赤字」説も根強く残っていました。ですが、実際には、精神病院運営、救急医療、周産期・小児医療等具体的な活動に使っていることがわかりました。しかし、政府やマスコミの一部は、繰り返し繰り返し、一般会計からの「繰出金」を赤字と決めつける論調が続いています。それに惑わされないようにすることが大切です。

経済的事由等による 手遅れ死亡事例

東京民医連の行った調査では2018年の1年間で13の事例がありました。そのうちの一つの例は、60代の男性。年金は4万円。そこから分譲マンションの管理費2万円、国民保険料や携帯電話代などを支出し、ほかの生活費は前年に亡くなった母親の預金を切り崩し暮らしていた。2017年秋ごろから胸に痛みが出現。本人から「もう生活できない」「限界だ」と自治体に電話で生活保護の相談をしたが「生活保護より受診が先だ」と言われた。本人は「お金がないのに病院に行けない。順番が逆だ。」と思いつみ、生活保護申請にも受診にも至らなかった。2018年4月に痛みが増して受診し入院。すい臓がんの末期で入院1か月後に死亡。

目黒区での国保料 滞納世帯は11224世帯 資格証発行世帯数は246世帯

目黒区は手遅れ死亡につながるかもしれない国保料滞納世帯は11224世帯です。また、一定期間滞納をすると資格証が発行されます。この資格証は病院の窓口で10割を支払う必要がでます。後に区に申請をすれば、7割が戻ってくると思いますが、それは滞納料金と相殺をされます。実質的には10割負担です。この資格証の発行世帯が246世帯になります。さらに高額になると言われています。目黒区独自の減免をすすめるべきです。

なんでも相談

ぜひ、お知り合いにもお伝えください

※毎週火曜日の夜に原町2丁目の事務所で行っています、なんでも相談ですが、ぜひ相談をしたい方がいましたら、教えてあげてください。事務所においでになれない場合や、時間が合わない場合は調整いたしますので下記にご連絡ください。

そうだん内容一例（月に一度の法律相談も含む）※直接事務所にお越しください

- ・親の介護と生活保護に関する相談
- ・高齢者住宅や区営、都営住宅の入居に関する相談
- ・子どもが学校でいじめられているなどの相談
- ・身内の方がお亡くなりになった際の対応の相談
- ・個人的な相続関係の相談
- ・住宅を追い出されそうになっているなどの住居相談

ご連絡先

■芋川ゆうき まで

メールアドレス<imokawa007@gmail.com>

電話番号<090-4206-2048> (留守番電話の際は折返しいたします)

FAX 区議団控室宛<03-5722-9344> (「芋川あて」と添えてください)

なんでも相談・法律相談

■12月日程 場所・芋川(星見)事務所

※なんでも相談(直接お越しください) ※31日はおこないません

12月3・10・17・24(火)午後7～

※無料法律相談

12月10日(火) 午後7時～午後8時



区議団無料法律相談

■12月19日(木) 午後2:00～

場所・目黒区役所5階共産党控室 要TEL:090-4206-2048(芋川)